

不動産鑑定士による

予約制

# 無料相談会

〈不動産鑑定士〉とは、公示地価や基準地価等の公的土地評価をはじめとして、不動産の適正な価格や賃料を決定する鑑定評価、それに関わるさまざまな業務、不動産のコンサルティングを行なう専門家です。

**こんなときは** 専門家である〈不動産鑑定士〉にご相談を !!



- 土地・建物の相場、価格はいくらくらいかな？
- 家賃、地代、更新料のトラブルがあったのだけれど…
- 空いている土地を有効に活用したい。
- 不動産の売買に当たって気をつけることって何？

お気軽にご相談ください。1組 30分・予約制

※裁判・調停で係争中のご相談はお受けできません。  
※滋賀県内の不動産についてご相談いただけます。  
※無料相談の録音、録画はご遠慮ください。

日時

令和 7年 10 月 4 日(土)

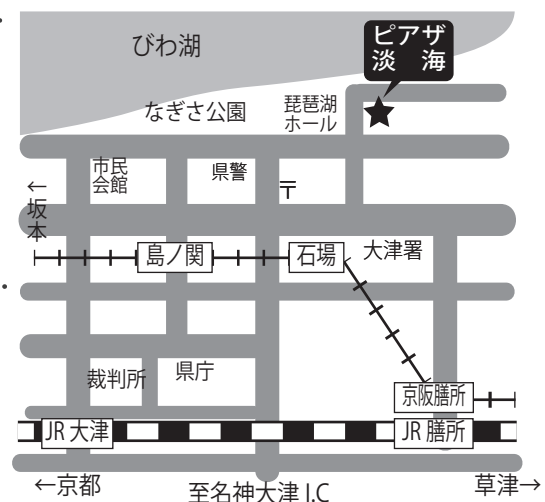
AM10:00～PM4:00  
(最終受付PM3:30)

会場

ピアザ淡海  
滋賀県立県民交流センター  
2階「204会議室」大津市におの浜1-1-20

ご予約  
お問い合わせ

公益社団法人滋賀県不動産鑑定士協会  
TEL.077-526-1172 まで  
(平日AM9:30～PM4:30)



毎月第3水曜日の午後に無料相談会を開催しています。会場、ご予約など詳しくは、お電話にてお問い合わせください。

公益社団法人 滋賀県不動産鑑定士協会

大津市中央 3-1-8 大津第一生命ビル 10 階 <http://www.siga-area.net/>

後援：国土交通省、滋賀県、大津市



社会と共生し、社会に貢献する  
公益社団法人  
日本不動産鑑定士協会連合会  
Japan Association of Real Estate Appraisers  
1965-2025